

Risk Flash No.148 (Vol.4 No.38)

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター
発行責任者：リスク研究センター長 久保英也

- 経済リスクの視点：消費税率引き上げの振り返り・・・・・・・・・・・・・・・・・・ Page 1
- 論文紹介：商業施設から見た「ファスト風土化」の可能性—京都市のケースを手がかりに—・・・・・・ Page 2
- リスク研究センター通信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ Page 2

経済リスクの視点

消費税率引き上げの振り返り

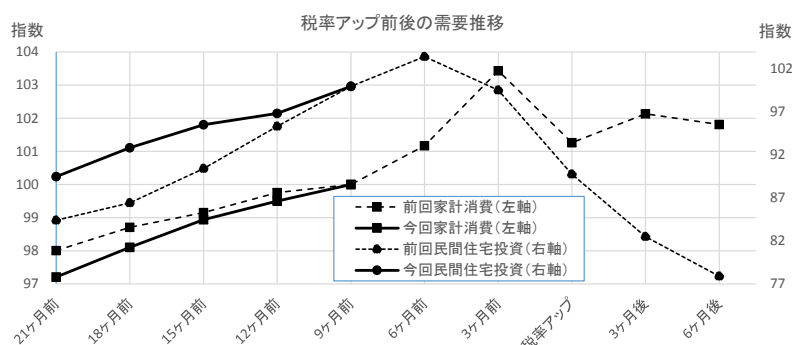
とくだ まさあき
経済学科准教授 得田雅章

米国連邦準備制度理事会（FRB）の金融政策を決める連邦公開市場委員会（FOMC）は、12月18日、景気下支えのために大量の資金を市場に供給する「量的金融緩和第3弾（QE3）」を1月から縮小することを決めました。これはテーパリング（Tapering）と言われるもので、今回は金融資産（証券）の市場からの買い上げ額を12%ほど減らすことを意味します。この決断は今後のさらなる見直しを予想させるものであり、世界的な資金の流れの「潮目」を変える可能性は低くないと思います。日本経済への影響では、米国経済の堅調さが示されたことでドル高（日本にとっては円安）や対米輸出の拡大が見込めます。

その日本経済の内需に目を向けます。アベノミクスによる政策パッケージは今のところ、大きな批判にさらされることなく順調なように見えます。世界経済が多少揺れ動いても、直ちに破綻することはないでしょう。ただし、私は今後のアベノミクス効果というものに、かなり消費税率アップの駆け込み需要が寄与し、「カサ上げ」されるのではと危惧しています。かつて「エコポイント」や「高速千円」は、その政策終了後に市場を混乱させましたが、消費税率アップはそうした混乱の最たるものだと思います。前回の税率アップは1997年4月に実施されました。この前後の景気の振幅をグラフで確認しましょう。

今回は家計消費と耐久消費財に当たる民間住宅投資を例に挙げました。直近では7-9月期の統計が公表されていますので、ここを100と指数化し、税率アップの21ヵ月前から6ヵ月後をプロットしました。前回を確認すると、順調な景気回復を反映し、民間消費・住宅投資ともに右肩上がり推移しました。住宅投資は契約期間の関係上、早めにピークアウトしましたが、民間消費は直前に駆け込み需要がかかったのがわかります。そうした反動は小さくありませんでした。税率アップが始まると民間消費はいきなり2.2ポイント、住宅投資は13.7ポイントも急落しました（いずれもピークとの差）。幸い民間消費はすぐに下げ止まりましたが、住宅投資は現在に至るまで右肩下りのまさに「潮目」を作っていました。

さて今回です。同じように税率アップ直前に向けて需要が刺激されているようです。政策対応でどこまで反動減を緩和できるのか、そして、その後のリカバリがうまくいくのか、アベノミクスの真価が近々問われることになりそうです。

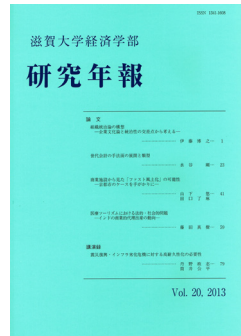


論文紹介

商業施設から見た「ファスト風土化」の可能性 —京都市のケースを手がかりに—

筆者：滋賀大学経済学部准教授 ^{やましたゆう} 山下悠
大阪大学大学院文学研究科博士前期課程 ^{たぐちりょうま} 田口了麻

収録：『滋賀大学経済学部研究年報』第20巻



著者のつぶやき

1970年代後半から80年代にかけて全国的に都市基盤整備事業が施行されて、現在では国内の各都道府県を中心部のほとんどが都市的地域となりました。しかし、急激な都市化によって都市機能が劇的に向上した反面、従来あった景観の破壊や画一化といった問題が生じるようになり、近年ではこれらの問題の解消が都市計画や景観づくりにおける重要な課題となっています。この問題を商業施設の面から考えた場合、主な原因の1つとして、コンビニエンスストアやファストフード店などのフランチャイズチェーンが全国で統一した機能の整備を優先したことや、百貨店やスーパーマーケットをキーテナントとし、かつ多くの店舗をテナントとして抱えるショッピングセンターの大量出店が挙げられます。

商業施設の乱立を含む地域の都市化は、地域の消費社会化を急速に促していきます。その結果、景観の破壊や画一化が起これ、最終的には地域の独自性が失われる一連のプロセスを指して、三浦氏は「ファスト風土化」という言葉を作りました。この言葉とそれに象徴される三浦氏の言説は、『ファスト風土化する日本—郊外化とその病理』が出版された2004年以降、言論界における郊外論や消費社会論のキーワードの1つとなりましたが、「ファスト風土」論に関する学術的な分析は現在にいたるまで行われず、批判についても言論界からのものに留まっていました。

三浦氏の言説についての筆者たちの疑問は、大別すると以下の2点です。1点目は、三浦氏は「ファスト風土化」の発生過程や現状については述べていますが、その原因については言及していないことです。したがって、ある地域が「ファスト風土化」するかどうかは分からないということになります。2点目は、三浦氏が「ファスト風土化」した事例の1つとして京都市を挙げていることです。京都市といえば国内でも有数の観光都市ですが、観光都市では景観保全や美観形成が最重要視されるため、景観の破壊という意味での「ファスト風土化」が起これにくいように考えられます。しかし、三浦氏は景観保全や美観形成については言及していません。

本論では「ファスト風土」の概念について分析するとともに、政令指定都市でありながら多くの名所・観光資源を持つ京都市を対象に、(1)「ファスト風土化」に対してどのような対策をとっているのか、(2)それらの対策は有効に機能しているのかを検証しました。

(山下悠)

リスク研究センター通信

日経TEST学生団体対抗戦で全国1位に輝きました

株式の勉強を通じて経済への理解を深め、社会で活躍出来る人材を育成することを目的に活動する経済学部の団体「株式投資研究会（顧問：二上季代司教授）」が、2013年11月開催の日経TEST学生団体対抗戦に参加し全国88団体中みごと「団体賞1位」に輝きました。

詳しくは <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=topics:1551&r=0> をご覧ください。

「リスクフラッシュご利用上の注意事項」

本規約は、滋賀大学経済学部附属リスク研究センター（以下、リスク研究センター）が配信する週刊情報誌「リスクフラッシュ」を購読希望される方および購読登録を行った方に適用されるものとします。

【サービスの提供】

1. 本サービスのご利用は無料ですが、ご利用に際しての通信料等は登録者のご負担となります。
2. 登録、登録の変更、配信停止はご自身で行ってください

【サービスの変更・中止・登録削除】

1. 本サービスは、リスク研究センターの都合により登録者への通知なしに内容の変更・中止、運用の変更や中止を行うことがあります。
2. 電子メールを配信した際、メールアドレスに誤りがある、メールボックスの容量が一杯になっている、登録アドレスが認識できない等の状況にあった場合は、リスク研究センターの判断により、登録者への通知なしに登録を削除できるものとします。

【個人情報等】

1. 滋賀大学では、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第59号）に基づき、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」を定め、滋賀大学が保有する個人情報の適正な取扱いを行うための措置を講じています。
2. 本サービスのアクセス情報などを統計的に処理して公表することがあります。

【免責事項】

1. 配信メールが回線上の問題（メールの遅延、消失）等によりお手元に届かなかった場合の再送はいたしません。
2. 登録者が当該の週刊情報誌で得た情報に基づいて被ったいかなる損害については、一切の責任を登録者が負うものとします。
3. リスク研究センターは、登録者が本注意事項に違反した場合、あるいはその恐れがあると判断した場合、登録者へ事前に通告・催告することなく、ただちに登録者の本サービスの利用を終了させることができるものとします。

【著作権】

1. 本週刊情報誌の全文を転送される場合は、許可は不要です。一部を転載・配信、或いは修正・改変して blog 等への掲載を希望される方は、事前に下記へお問い合わせください。

*尚、最新の本注意事項はリスク研究センターのホームページに掲載いたしますので、随時ご確認願います。

(<http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2/3:12>)

*当リスクフラッシュをご覧頂いて、関心のある論文等ございましたら、下記事務局までメールでお問い合わせください。

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター

編集委員：ロバート・アスピノール、大村啓喬、金秉基、久保英也、
柴田淳郎、得田雅章、宮西賢次、山田和代

滋賀大学経済学部附属リスク研究センター事務局 (Office Hours: 月～金 10:00-17:00)

〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1 TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189

e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp

Web page: <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>